

**【検討の方向性】（原子力防災対策の充実強化に向けた取組）（案）**

**～県地域防災計画（原子力編）修正に際し考慮すべき事項～**

**○情報伝達・避難指示の伝達**

通信設備の多重化、災害に強い通信基盤の整備  
通信途絶を想定した連絡体制の確立

**○防護区域の拡大に伴う広域避難の実施**

避難所の確保、輸送手段の確保  
S P E E D I 情報の活用  
災害時要援護者の支援について実効性の担保  
自家用車使用の是非（交通渋滞の発生※避難の長期化には必要）  
広域的な応援体制の確立（相互応援体制、受入体制の確立）

**○緊急時モニタリング体制の整備**

全県を対象とした広域の緊急時モニタリング体制の確立、資機材、人材の手当  
S P E E D I 情報の活用  
モニタリング結果の情報共有

**○スクリーニング体制の整備**

広域避難者に対するスクリーニング及び除染の実施  
関係機関の協力体制の確立

**○緊急被ばく医療体制の整備**

防護区域の拡大を前提とした緊急被ばく医療体制の検討  
安定ヨウ素剤の予防服用手順の確立

**○行政機能への支援**

役場機能の確保、職員の派遣

**○代替オフサイトセンターの整備（国へ提案すべき事項）**

原子力災害によりオフサイトセンターが機能喪失することを想定

## ○情報発信、広報

テレビ、ラジオ、インターネット、HPなどあらゆる手段を活用した県民への広報

メディアとの協力体制の構築（協定の締結）

情報の緊急性・必要性を考慮した広報（内容は、正確かつ平易に）

災害時要援護者に配慮した広報（外国人）

## ○正しい知識の普及・啓発

住民に広がる放射能の不安に対する正しい知識の普及・啓発

安定ヨウ素剤の服用に関する普及・啓発

## ○原子力災害の長期化・広域化及び複合災害を想定した防災訓練の実施

### ○原子力災害への対応

対応要員の実効的な動員計画の検討

原子力災害対策本部、原子力現地災害対策本部のあり方等整理

### ○複合災害への対応

複合災害が起こった場合の、対応要員の実効的な動員計画の検討

災害対策本部と原子力災害対策本部のあり方等整理

### **【国へ提案すべき事項】（案）**

- ・ 計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点を基本指針等へ位置付けること。
- ・ 原子力災害等によりオフサイトセンターが機能喪失することを想定し、代替オフサイトセンターを整備すること。
- ・ 全県を対象とした広域の緊急時モニタリングを行うことになることから、国で必要となる資機材、人材を手当てすること。
- ・ 原子力災害により発生した放射性廃棄物について、その管理・処理方針を早急に定め、処分場の確保に主体的に取り組むこと。
- ・ 一旦、原子力災害が発生すると、その影響及び災害への対応は全県に及ぶことから、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の適用対象市町村を所在都道府県全域に範囲の拡大するとともに、交付金の拡充を行うこと。